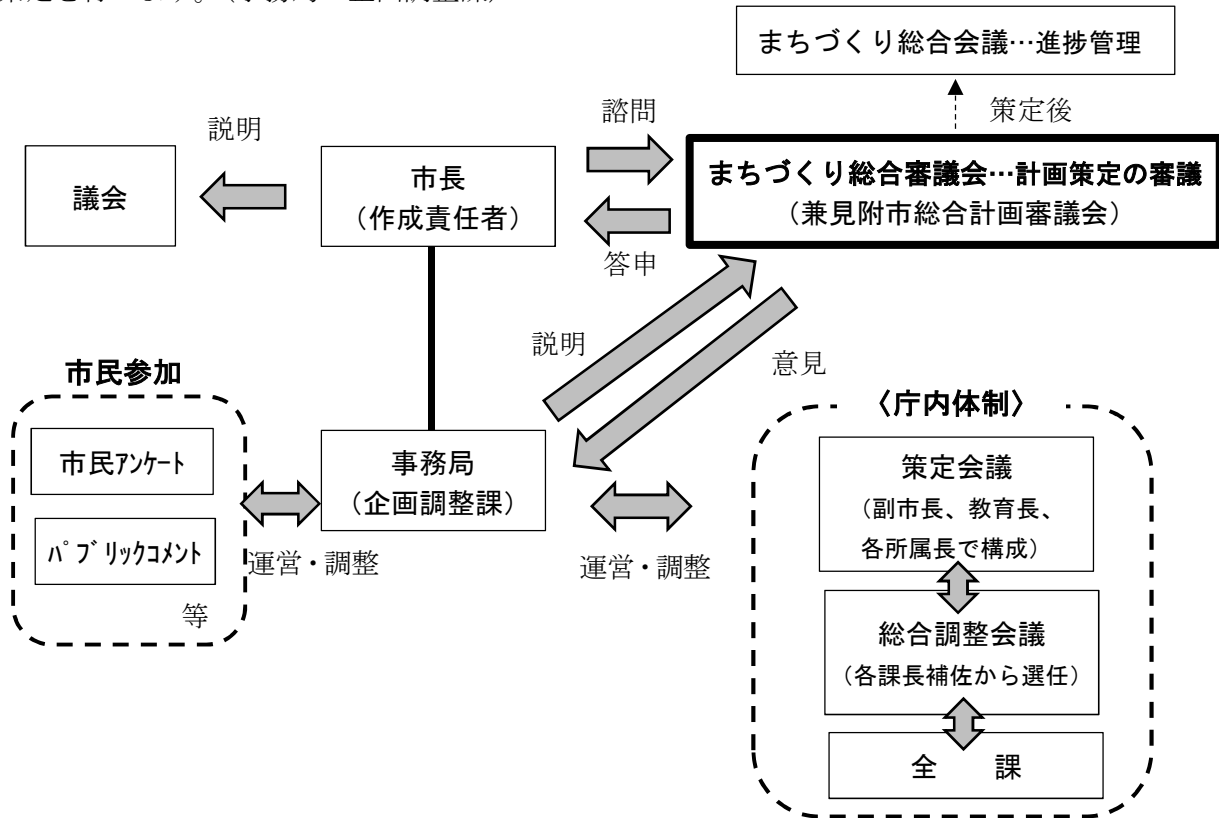


## 第5次総合計画後期基本計画・第2期総合戦略策定体制について

市民の意見も踏まえ、庁内で検討を行い、「見附市まちづくり総合審議会」での審議を経て、計画策定を行います。（事務局：企画調整課）



### 〈各検討機関の役割〉

#### (外部)

- 見附市まちづくり総合審議会（兼見附市総合計画審議会：市条例による位置付け）
  - ・ 市長の諮問に応じ、第5次総合計画の策定に関して必要な審議及び答申を行ないます。
  - ・ 総合戦略の計画内容の審議、意見具申を行います

【具体的な検討事項】① 第5次総合計画後期基本計画  
② 第2期総合戦略  
③ 人口ビジョン（見直し）

#### (庁内)

- 総合計画・総合戦略策定会議（副市長（委員長）・教育長・全課長で構成）
  - ・ 庁内にて最終的な意思決定を行います。
- 総合調整会議（主要な課の課長補佐で構成）
  - ・ 俯瞰的な観点から、素案策定、事業調整、進捗管理など総合的に調整します。
- 全課体制